

5

生活環境

自然と調和した
安全・安心のまち



施策 1

自然環境の保全と創造

自然との共生と
脱炭素社会の推進

- 取組 1 ▶ 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- 取組 2 ▶ 自然との共生と環境保全に対する意識向上
- 取組 3 ▶ 気象情報活用の充実

施策 2

ごみ・資源

環境にやさしい社会の形成

- 取組 1 ▶ 効率的・効果的なごみ処理体制の構築
- 取組 2 ▶ 資源循環の推進
- 取組 3 ▶ 廃棄物処理施設の維持管理と長寿命化

施策 3

消防・救急

消防・救急・救助体制の
充実・強化

- 取組 1 ▶ 消防力の強靱化
- 取組 2 ▶ 運用体制の高度化
- 取組 3 ▶ 防火対策の推進と地域防災力の充実・強化

施策 4

防災・減災

災害に強いまちづくりの推進

- 取組 1 ▶ 防災・減災対策の更なる推進
- 取組 2 ▶ 原子力災害への備え
- 取組 3 ▶ 災害時の情報収集・伝達体制の更なる充実

施策 5

防犯・交通安全

日常生活における
安全・安心の確保

- 取組 1 ▶ 地域防犯体制の強化
- 取組 2 ▶ 交通安全の指導・啓発
- 取組 3 ▶ 自転車の安全利用・放置防止

施策 6

墓地・葬祭場

多様化する墓地需要等への対応

- 取組 1 ▶ 多様な墓地ニーズへの対応と持続可能な霊園の管理
- 取組 2 ▶ 将来にわたる安定的な運用を見据えた火葬・葬祭施設の管理

施策 1

自然環境の保全と創造

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



自然との共生と脱炭素社会の推進



1 基本方針

自然を守り育て、自然と人が共に生きる意識の啓発を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進など、環境への負荷を最小限にとどめる脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 2018(平成30)年3月に策定した「第3次環境基本計画」に基づき、市民、事業者、市、各種団体等が、それぞれの立場で役割を果たすとともに、相互に連携・協働して、積極的に環境の保全と創造に取り組みました。
- 地球温暖化防止の観点から、二酸化炭素等の温室効果ガスを発生させるエネルギーの使用を抑制するため、「住宅用太陽光発電システム」「家庭用燃料電池(エネファーム)」「蓄電池」設置に係る経費の一部を補助することで新エネルギーの普及を促進しました。
- 環境教育を推進するため、新日鉱ホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)の寄附により創設された日立市環境教育基金を活用し、未来を担う子どもたちの環境教育活動を支援しました。
- 環境に配慮したまちづくりを推進するため、環境都市・日立のシンボリックイベントとして、市民、事業者、行政が一体となってエコフェスひたちを開催し、市内の環境団体の発表や環境問題に積極的に取り組む企業の製品等を紹介するなど、環境に関する情報を広く提供することで、市民の環境意識の啓発を図りました。
- 1952(昭和27)年の開設以来、市町村として全国で唯一気象業務を行う天気相談所では、市域を対象とした独自の天気予報の発表やさくらの開花などの観測業務を実施しました。
- 天気相談所では、気象・防災知識を広めるために、インターネット、防災行政無線、行政放送、市報などの情報媒体や施設見学の受入れ、出前講座などの機会を活用し情報提供を行いました。特に、インターネットでは、地域情報アプリ「ひたちナビ」を使ったプッシュ通知※を開始したほか、観測結果や予報を分かりやすく伝えるために、ホームページのリニューアルを行いました。

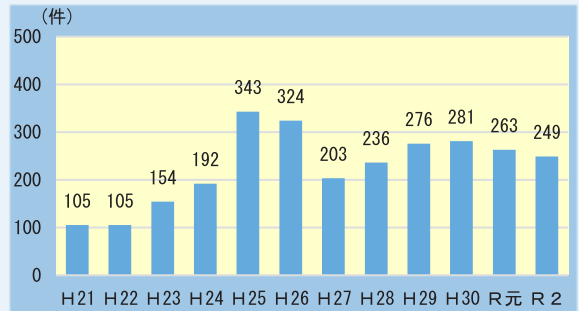
3 現状と課題

1 脱炭素社会への転換

近年、地球温暖化に起因すると考えられる、豪雨や大型台風、猛暑日などの異常気象が頻発しており、地球規模で多様な問題に直面しています。

国の「2050年カーボンニュートラル」宣言により、脱炭素化の動きが加速する中で、本市においても、2022(令和4)年3月に「ゼロカーボンシティひたち」を宣言し、2050(令和32)年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロ」に挑戦することを表明しました。今後は、環境への負荷を最小限にとどめるため、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの取組を継続するとともに、市民や企業、各種団体との連携・協働の下、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。

■脱炭素促進設備等補助件数の推移



出典：ゼロカーボン推進担当集計値



小木津山自然公園湿地整備作業

2 豊かな自然環境の保全と継承

本市は、かつて市民と企業との協力により煙害を克服したという誇るべき歴史を有しています。今後も良好な自然環境や海、山、さくらなどの誇るべき郷土の宝を維持しつつ、次世代に継承していくために、環境保全活動・環境教育の推進など、市民一人一人の環境に対する意識向上を図る取組が必要です。

3 環境変動に伴う気候の変化や気象災害への対応

激甚化、局地化している気象災害へ対応するためには、気象の分析やきめ細かな観測を行い、市民に対して、適時適切に情報を提供していくことが求められます。

また、気象知識の普及啓発を行うとともに、気象災害への備えなどの基本的な知識を伝えていくことで、市民一人一人が自分自身を守り災害に備える心構えを持てるようにする必要があります。



市町村として全国で唯一予報業務を行う
日立市天気相談所

4 5年後に目指す姿

再生可能エネルギーの利用や温室効果ガスの排出量の削減を進めることで、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。

次世代を担う子どもたちのために、環境教育活動支援の推進が図られており、市民や企業、各種団体と行政が一体となり、人と自然が共生していくために自然環境の保全に対する意識が醸成されています。

気候変動、気象災害に的確に対応できる観測体制が構築されるとともに、気象情報の継続的な収集、出前講座の拡充により、市民への「豊かな日立の自然」、「自然を守ってきた歴史」、「気象災害への備えなどの基本的な知識」の普及が進み、天気相談所の業務が防災、減災にも役立てられています。



5 数値目標

「自然環境の保全と創造」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

施策に関する目標指標

| 項目 | 後期計画 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R8) |
|--------|---------------|-------------|-------------|
| 現在の評価 | 3.1 | 3.3 | 3.5 |
| 今後の重要度 | 3.7 | 3.9 | |

| 項目 | 現状値 (R3) | 目標値 (R8) |
|------------------|-------------|-------------|
| 脱炭素促進設備等 補助件数 | 249件 | 300件 |

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

- 環境の保全と創造に関する取組を、総合的かつ計画的に推進するため、「第4次日立市環境基本計画」及び「第3次日立市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティひたち」の実現を目指します。
- 市が率先して脱炭素社会の実現を図るため、公共施設の屋根や未利用スペースにおける太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入を検討するとともに、公用車の計画的なEV車への転換を進めます。
- また、市民や企業が実施する省エネルギーや省資源に関する活動を積極的に支援するとともに、脱炭素促進設備等の普及促進や活用を推進します。



日立市役所屋上にある太陽光パネル

| | 主な事業 | 担当課 |
|----|-----------------------------|------------|
| 重点 | 新 脱炭素化推進事業 | ゼロカーボン推進担当 |
| | 新 家庭の脱炭素化支援補助事業(再掲) | |
| | 新 環境にやさしい公用車への転換(EV等) | 総務課 |
| | 新 脱炭素社会に向けた全世代型コミュニティ環境活動事業 | コミュニティ推進課 |
| | 新 脱炭素経営促進事業(再掲) | 商工振興課 |
| | 新 カーボンニュートラルポート形成推進事業(再掲) | 産業立地推進課 |
| | 第4次日立市環境基本計画策定事業 | 環境都市推進課 |
| | 公共施設マネジメント推進事業 | 公共財産管理課 |

取組2 自然との共生と環境保全に対する意識向上

- 未来の地球環境保全と市民や企業等における環境意識の醸成を図るため、市民・事業者・行政が一体となった環境保全・啓発活動を推進します。
- また、本市の海や山など豊かな自然環境を始め、さくらなどの郷土の宝を次世代へつなぐため、子どもたちを対象とした環境教育を支援するとともに、市民や事業者等との協働による様々な活動に取り組みます。



| 主な事業 | | 担当課 |
|--------------|--------------------|---------|
| 重点 | 桜を活かしたまちづくり事業(再掲) | さくら課 |
| | 環境教育活動支援事業 | 環境都市推進課 |
| | 環境啓発事業 | |
| | ひたちこどもエコクラブ※支援事業 | |
| | 桜を守り育てる体制づくり事業(再掲) | さくら課 |
| 森林経営管理事業(再掲) | 農林水産課 | |

取組3 気象情報活用の充実

- 近年、全国的に「局地化」、「集中化」、「激甚化」している気象災害に対応するため、本市独自の観測所を増設するなど、万全な観測体制の構築を進めるとともに、自治体で唯一の予報業務をいかし、公害克服の歴史を始め、天気の特徴、防災上の注意点を講座や行政放送で伝えるなど、市民の気象・防災知識の普及に向けた取組を促進します。



天気相談所出前講座

| 主な事業 | 担当課 |
|----------------|---------|
| 天気相談所プロモーション事業 | 環境都市推進課 |

7 関連計画

- ・第3次日立市環境基本計画(含 第2次日立市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(H30~R4)
- ・日立市エコオフィスプラン(第4期)(R3~R12)
- ・日立市新エネルギービジョン(H29~R8)
- ・日立市さくらのまちづくり基本計画(R4~)
- ・茨城港カーボンニュートラルポート形成計画(R4~)
- ・日立市森林整備計画(R元~R10)

8 主に関係する課所

ゼロカーボン推進担当、環境都市推進課、総務課、公共財産管理課、コミュニティ推進課、さくら課、商工振興課、産業立地推進課、農林水産課

施策 2

ごみ・資源

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



環境にやさしい社会の形成



1 基本方針

ライフスタイルの変化に対応したごみ処理体制の見直しを進めるとともに、ごみ及びし尿処理施設の適正な維持管理や長寿命化を図りながら、ごみの減量化・資源化を更に進めることで、循環型社会の形成を推進します。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

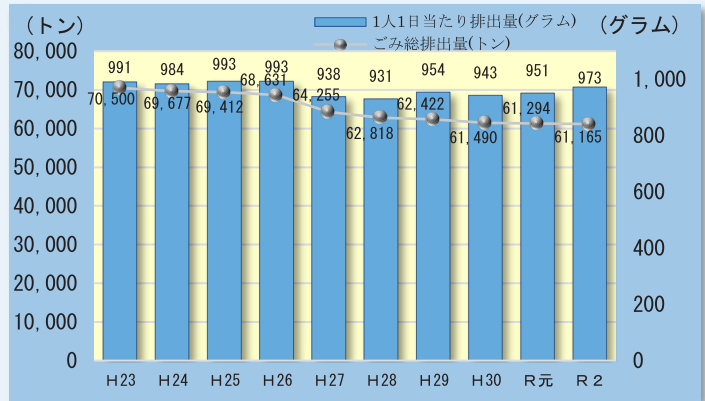
- 身体的な事情から、集積所まで自力で運べない高齢者世帯等のごみ出しを支援するため、自宅から直接ごみを回収する「ごみ等排出困難世帯回収支援事業(日立市ふれあい戸別収集)」を開始しました。
- 一般廃棄物について、長期的、総合的な視点に立ち、計画的な処理の推進を図るため、社会情勢や市民のライフスタイルの変化等を考慮した、ごみの減量化・資源化に関する基本的な事項を定めた、「日立市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。
- 使用済小型家電の金属から、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルを製作する取組である「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加し、小型家電リサイクルの推進を図るとともに、循環型社会形成のイメージを分かりやすく広報しました。
- ごみと再生資源の正しい分別の仕方と市の資源化に関する取組を推進するため、ごみ処理ハンドブックを改定し、市内全戸に配布しました。
- 回収場所や機会が限定されているビン類について、市民の利便性向上のため、試行的に拠点回収を開始しました。
- 子どもは本市の宝であり、未来を築く担い手となることから、市全体で祝福する取組として、「新生児誕生(紙おむつ排出)世帯ごみ処理袋支援事業」を開始しました。
- 不法投棄禁止看板や監視カメラを設置するとともに、各コミュニティからの推薦により不法投棄監視員を任命し、不法投棄の未然防止を図りました。
- 清掃センターにおける燃えるごみの受入れ・焼却機能を維持するため、焼却炉3炉等の補修工事を施工しました。また、長寿命化を図るため清掃センター基幹的設備改良工事に着手しました。

3 現状と課題

1 社会情勢を踏まえたごみ処理体制の維持・強化

ライフスタイルの変化や多様性による生活習慣の違い等から、従来のごみ処理体制において対応する上で、様々な課題が生じています。また、超高齢社会の到来による社会情勢の変化に対応するため、的確な制度の確立や対応策の検討など、ごみ処理体制の維持・強化が必要です。

■ごみ総排出量及び1人1日当たり排出量の推移



出典：資源循環推進課集計値

2 循環型社会形成に向けた対応



地域の環境問題の多様化や地球環境問題への取組などの施策を展開する姿勢として、2005(平成17)年に「環境都市・日立」を宣言し、地球環境にやさしい循環型社会を創るため、省資源、省エネルギー、リサイクルの心がけ、廃棄物の発生抑制などの「4R」(断る(リフューズ)、減らす(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル))や適正処分などの取組を推進しています。そのような中、県関与の新産業廃棄物最終処分場受入れ要請があり、循環型社会を形成する上で必要不可欠な施設であることなどを総合的に判断し、2021(令和3)年8月に受入れを受諾したところであり、これを機に、更にごみ発生抑制・減量化に係る取組の推進、市民・事業者への排出抑制、資源化を喚起する取組が必要です。また、同時に脱炭素社会の実現を目指す大きな課題として、食品ロスの削減やプラスチックごみの資源化などの課題解決に向けた取組も必要です。

3 廃棄物処理施設の持続可能な適正管理

清掃センター基幹的設備改良工事により焼却施設の長寿命化を行っています。今後も焼却機能を維持するためには、日頃からの適正な管理が重要となります。引き続き、機能維持と安定稼働を図るため、予防保全的な補修工事等を計画的に実施する必要があります。また、し尿を処理する滑川クリーンセンターにおいては、設備機能の維持を確保しつつ、施設の長寿命化・延命化を図るため、計画的かつ効率的な運用が求められています。



清掃センター

4 5年後に目指す姿

誰もがごみや資源を排出することができる環境整備が進められています。

また、家庭や事業所では、循環型社会形成の推進に向けて、ごみの減量化や資源化などの身近な取組が行われ、適正なごみ処理が進められています。

清掃センターや滑川クリーンセンターにおいては、計画的な改修が進められており、施設の長寿命化が図られています。

5 数値目標

「ごみ・資源」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

| 項目 | 後期計画 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R8) |
|--------|------------|----------|----------|
| 現在の評価 | 3.6 | 3.4 | 3.5 |
| 今後の重要度 | 4.2 | 4.3 | |

施策に関する目標指標

| 項目 | 現状値 (R3) | 目標値 (R8) |
|-----------|----------|----------|
| ごみのリサイクル率 | 19.0% | 22.9% |

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 効率的・効果的なごみ処理体制の構築

- 超高齢社会等の社会情勢を踏まえ、市民の誰もが生活系ごみを適正かつ公平に排出できる環境を整えるため、ごみ等収集システムを再構築します。
- また、不法投棄を「しない・させない」意識の醸成を図るため、啓発活動を行うなど、不法投棄の未然防止対策の強化に取り組みます。

| | 主な事業 | 担当課 |
|-----------|------------------|---------|
| 重点 | 新 ごみ等収集システム再構築事業 | 資源循環推進課 |
| | ごみ等排出困難世帯回収支援事業 | 資源循環推進課 |
| | 資源物拠点回収事業 | 資源循環推進課 |
| | 不法投棄対策事業 | 清掃センター |
| | ごみ受入品目拡大事業 | 清掃センター |



ごみ出しが困難な世帯への支援



ビン類の拠点回収

取組2 資源循環の推進

- 限りある資源を未来につなぐ環境都市・日立の基本理念の下、4Rを推進するため、市民・事業者・行政の三者協働によるごみ減量化・資源化に向けた取組を進めます。
- 特に、食品ロス削減の推進やプラスチックごみの適正処理については、減量化・資源化を確実に進めていく必要があるため、効率的・効果的なリサイクルシステムの構築に向けた取組を進めます。



| 主な事業 | | 担当課 |
|-----------|------------|---------|
| 重点 | 食品ロス削減推進事業 | 資源循環推進課 |
| | ごみ減量推進事業 | |

取組3 廃棄物処理施設の維持管理と長寿命化

- 清掃センターについては、2038(令和20)年度までの運用を目指し、基幹的設備改良工事による長寿命化を図るとともに、各施設の定期的な点検や計画的な修繕等により、適正な維持管理を図ります。
- また、滑川クリーンセンターについては、機能維持を保ちつつ長寿命化を図るため、ストックマネジメントを踏まえた計画的な設備改修を進めます。



| 主な事業 | | 担当課 |
|----------|------------------|--------|
| 新 | 滑川クリーンセンター設備改修事業 | 環境衛生課 |
| | 清掃センター計画修繕事業 | 清掃センター |
| | 粗大ごみ処理施設計画修繕事業 | |
| | 一般廃棄物最終処分場運営事業 | |
| | 清掃センター基幹的設備改良事業 | |

7 関連計画

- ・日立市一般廃棄物処理基本計画(R2～R11)

8 主に関係する課所

資源循環推進課、環境衛生課、清掃センター

消防・救急・救助体制の充実・強化



1 基本方針

各種災害や緊急時に、迅速かつ的確に対応するため、老朽化した施設の更新や消防資機材の充実など、消防力と救急救助体制の強化を図ります。

また、市民の防火意識の啓発や消防団等との連携強化により地域防災力の向上を図ります。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 消防施設の機能強化及び南部地区の防災力向上のため、臨港消防署、久慈出張所及び大沼出張所を統合し、新たに南部消防署を建設しました。
- 消防施設の機能強化を図るため、設置後50年以上が経過した防火水槽を、更新計画に基づき消防水利基準に適合した耐震性防火水槽に更新したほか、より効果的な消防活動の実践を目指し、消防車や救急車など14台を更新するとともに資機材の充実を図りました。
- 救命率の向上を図るため、救急車1台に常時2人以上の救急救命士が搭乗する「専従救命士5人体制」を実現するとともに、救急救命士を指導する立場の救急救命士である「指導救命士」をこれまでに8人養成し、教育体制の目標である「指導救命士9人体制」の確立に向けて取り組んだほか、質の高い胸骨圧迫を継続できる自動心肺蘇生器を市内全救急車に導入しました。
- ラピッド方式ドクターカーの運用については、日立市・高萩市・北茨城市に加えて、新たに常陸太田市が参加したことで、活動の場が広がったほか、IP無線機等の新たな通信機器の配備により、救急隊、出動医師、救命救急センター間の連絡体制を確立し、運用体制を強化しました。
- 火災による被害を軽減させるため、火災予防思想の普及啓発及び住宅用火災警報器の設置について、各種媒体を活用した幅広い広報活動を行うとともに、事業所への定期的な立入検査などを実施しました。
- 地域防災力の充実・強化を図るため、消防団車両15台を更新するとともに、毎年約5,000人の市民に対して、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の取扱いを中心とした応急手当の普及活動を行いました。

3 現状と課題

1 消防施設の老朽化

災害発生時の活動拠点として機能強化を図るため、老朽化の進む消防施設の適切な維持管理や、旧耐震基準で建設された消防施設の建て替えを進めるとともに、消防機動力の維持強化を図るため、消防車両の適切な更新・確保を継続的、計画的に進める必要があります。

また、更新の目安である設置後50年を超え、老朽化が進んだ防火水槽が多くなっていることから、近年頻発する自然災害等に備え計画的に更新を進め、消防機能の維持・強化に努める必要があります。



北部消防署



2021（令和3）年7月「静岡県熱海市土石流災害」への緊急消防援助隊派遣（探索活動の様子）

2 消防行政を取り巻く環境の変化

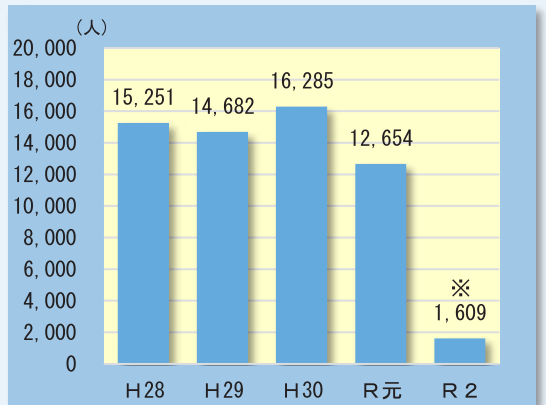
頻発化・甚大化する自然災害、高齢化の進行や疾病構造等の変化、救急救命士が行うことのできる救急救命処置範囲の拡大などを背景に、消防業務は多様化・高度化しています。消防に対する市民ニーズも増大していることから、迅速かつ円滑な消防活動を支える消防指令システムの安定的な運用や、救急救助資機材の計画的な整備、質の高い救急救命処置の提供に向けた救急救命士の教育体制の更なる充実などにより、ソフト・ハード両面から体制強化に努める必要があります。

3 防火防災意識の啓発と地域防災力の確保

本市では、火災発生件数は減少傾向にありますが、引き続き、関係機関と連携した火災予防意識の醸成や、消防法に基づく立入検査の効果的な実施、住宅用火災警報器の設置率の向上を図るとともに、設置から一定期間が経過した住宅用火災警報器の適切な更新についても積極的に推進し、火災予防に努める必要があります。

また、災害発生時や緊急時における自助・共助の重要性が高まっていることから、AED(自動体外式除細動器)の取扱いを始めとした応急救護知識の普及啓発を幅広い世代に対し実施していくとともに、地域防災力の要である消防団の人材の確保や資機材等の充実を図ることが必要です。

■ 自主防災訓練参加者数の推移



出典：防災対策課集計値

※R2はコロナの影響により減少

4 5年後に目指す姿

消防庁舎や消防車両などの適切な整備・更新により業務基盤の強靱化が進み、災害時に強い業務体系が形成されています。

また、消防指令システムの安定的な運用体制の確保により、統制のとれた質の高い消防業務が行われているとともに、救急救助技術の進展に対応した資機材の整備や教育体制の強化が進められ、高度な消防サービスが提供されています。

防火防災に関する啓発活動により、市民の意識向上や防火安全対策の推進が図られているほか、応急救護知識の普及による自助共助の意識の醸成や消防団詰所などの適切な管理・更新などにより、地域防災力の強化が図られています。



5 数値目標

「消防・救急」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

| 項目 | 後期計画 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R8) |
|--------|------------|----------|----------|
| 現在の評価 | 3.7 | 3.6 | 3.6 |
| 今後の重要度 | 4.5 | 4.4 | |

施策に関する目標指標

| 項目 | 現状値 (R3) | 目標値 (R8) |
|----------------------------|----------|----------|
| 指導救命士9人体制 | 8人 | 9人 |
| 人口1万人当たりの火災件数 (過去10年間の平均値) | 2.77件 | 1.77件 |

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 消防力の強靱化

- 消防施設の機能強化を図るため、北部地区の消防庁舎の建て替えを進めるとともに、災害時等にも迅速かつ柔軟に対応できるよう、老朽化が進む防火水槽や消防・救急車両などの適切な更新・整備を進めます。



| | 主な事業 | 担当課 |
|-----------|-----------------------------------|---------|
| 重点 | 北部消防署庁舎整備事業 | 消防本部総務課 |
| | 常備施設整備事業 | 消防本部総務課 |
| | 消防・救急車両整備事業 防火水槽整備・改修(耐震化)推進事業 | 警防課 |

取組2 運用体制の高度化

- 消防活動の中核を担う消防指令システムの安定的な運用を図るため、適切な保守・点検を行うとともに、より効果的で将来にわたって持続可能な指令システムの在り方について検討を進め、適切な更新を図ります。
- また、質の高い救急活動を提供し救命率の向上を図るため、「専従救命士54人体制」を維持するとともに、「指導救命士9人体制」を確立することで教育体制の強化を図り、社会情勢の変化などに対応した救急救命士の育成を進めるほか、計画的な資機材の整備や高萩市・北茨城市・常陸太田市との連携協働によるラピッド方式ドクターカーの運用に引き続き取り組みます。



| 主な事業 | | 担当課 |
|-----------|--------------------------------------|---------|
| 重点 | 消防指令システム更新事業 | 警防課 |
| | 新 署活動用無線機(400MHz 出力1w)の更新推進事業 | 警防課 |
| | 救急救命士養成事業(再掲) | 消防本部総務課 |
| | ラピッド方式ドクターカー活用事業(再掲) | 警防課 |
| | 救助・消防活動整備事業(消防活動資機材整備) | 警防課 |

取組3 防火対策の推進と地域防災力の充実・強化

- 防火対策を推進するため、定期的・緊急的な立入検査と必要な是正指導を実施するとともに、防火防災意識を高める広報及び啓発活動の実施方法を検討し、効率化を図るほか、住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進などに取り組みます。
- 地域防災力を強化するため、市民などへのAED(自動体外式除細動器)を活用した応急救護知識の普及啓発に取り組むとともに、消防団の機能強化のため、消防団詰所や車両、資機材などの適正な整備・更新を進めるほか、多様な人材の確保に向け、入団促進につながる各種取組を実施します。



| 主な事業 | | 担当課 |
|---------------|---------|-----|
| 非常備施設整備事業 | 消防本部総務課 | |
| 応急救護知識の普及啓発事業 | 警防課 | |
| 消防団車両等整備事業 | 予防課 | |
| 住宅防火対策推進事業 | 予防課 | |

7 関連計画

- ・日立市消防総合基本計画(H27～R6)

8 主に関係する課所

消防本部総務課、警防課、予防課

施策 4

防災・減災

災害に強いまちづくりの推進



1 基本方針

災害の被害を最小限に抑えるため、災害リスクに備えたインフラ等の強靱化を始め、情報収集・伝達体制や避難所機能の強化、緊急避難先の確保など防災体制の充実を図ります。

また、市民の自助、共助意識の向上のため、地域における自主防災活動の支援などにより、市民の防災意識の醸成を図るとともに、新たな感染症や大規模な事件・事故などの発生に対しても、適切かつ速やかに対応できる危機管理体制づくりを進めます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 自然災害が頻発化・激甚化している中、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「日立市国土強靱化地域計画」を策定しました。
- 災害時の情報収集・伝達手段の充実を図るため、久慈川・十王川などへの災害監視カメラの設置、IP無線機やドローン等の機器配備、防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化、Jアラート*や市公式ホームページ等を活用した情報配信などに取り組みました。
- 避難所機能の充実を図るため、避難所となる小中学校体育館や交流センターのWi-Fi環境などを整備しました。また、市民の防災意識の向上を図るため、防災マップの配布や自主防災組織*と連携した避難訓練や非常用持出袋の市内全世帯への配布などを実施しました。
- 原子力防災体制を強化するため、広域避難計画*の策定を進めるとともに、福島県17市町村と協定を締結し、原子力災害発生時の市民の避難先を確保したほか、福島県への避難について周知を図るため、広域避難ガイドマップを作成し、市内全世帯に配布しました。また、原子力災害発生時の避難行動要支援者*の一時的な避難所とするため、水木交流センター及び大沼交流センターを放射線防護機能を備えた施設に改修しました。
- 試験研究用原子炉施設等において異常事態が発生した場合、放射線の影響を最小限に抑制するための防護措置を確実に実施できるよう、2021(令和3)年度に「日立市屋内退避及び避難誘導計画」を策定しました。
- 災害時における電源確保のため、新庁舎建設に当たり、環境にも配慮した「ガスコージェネレーションシステム」を導入しました。
- 建築物や住宅の耐震化・浸水対策を促進・支援するため、特定建築物*の耐震診断・耐震改修等に係る費用の一部助成や耐震化に関する意向調査を実施したほか、安全・安心・住まいる助成事業により住宅の耐震化や浸水対策に係る費用の一部助成を行いました。
- 応急給水体制の強化を図るため、2018(平成30)年度に策定した「日立市企業局水道事業受援計画」において、災害時の応急給水拠点を22か所から30か所に拡大しました。

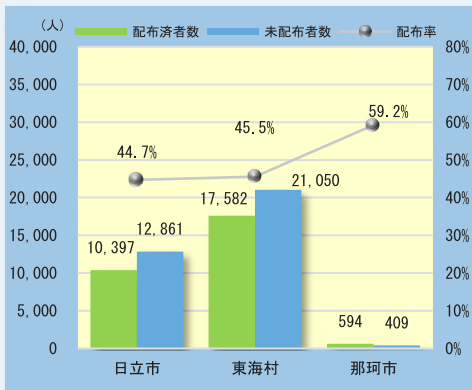
3 現状と課題

1 自然災害への備え

近年、台風、豪雨による水害、土砂災害などが日本各地で多発しており、災害への備えの重要性がますます高まる中で、市民の生命と財産を守るため、地区住民や避難行動要支援者等にとって最適な避難行動計画の作成や、避難所の環境の向上、応急給水体制の見直し等を行うとともに、自主防災組織と行政が連携した実践的な防災訓練の実施などを通して、これらの実効性を高めていく必要があります。

また、市民の安全・安心の確保のため、引き続き、個人住宅などの耐震化・浸水対策や特定建築物の耐震対策など、防災・減災対策の促進や市民の意識の啓発を図る必要があります。

■PAZ内の安定ヨウ素剤*の配布対象人数と配布割合の推移



出典：防災対策課集計値（令和3年3月末現在）

2 原子力災害への備え

東海第二発電所の原子力事故に備えた広域避難計画の策定については、避難車両の準備、行政機能の移転等、多くの課題があることから、引き続き県や関係機関と協力しながら課題解消に努め、実効性を高めることが求められています。

また、原子力災害に備えた防護措置として、引き続き、安定ヨウ素剤の事前配布率の向上や公共施設、社会福祉施設等における放射線防護対策を検討していくとともに、避難行動要支援者が確実に避難できる体制を整備する必要があります。

さらに、「日立市屋内退避及び避難誘導計画」に基づき、試験研究用原子炉施設等において異常事態が発生した場合に、防護措置を確実に実施できる体制を整備する必要があります。

3 災害時の情報収集・伝達手段

災害時の情報をどう集め、伝えるかは、人命を助け守る上で重要な要素の一つであり、災害時の情報収集の充実を図るため、市内で特に災害の危険性が高い箇所を常時監視する体制等を整備するとともに、あらゆる世代の方にとって必要な情報をより効果的に発信する情報伝達の手段が求められています。

特に、原子力災害については、住民の放射性物質に対する不安が大きいことから、迅速かつ的確に情報を発信する必要があります。

4 5年後に目指す姿

住民は、津波・洪水・土砂災害等のハザードマップにより、身近な場所の危険性を日頃から確認することができます。また、市は、大災害につながる危険性がある海岸線や河川の状況をリアルタイムで確認し、タイムライン*の考え方に基づき、早い段階から事前措置や防災活動を展開するとともに、その状況を住民に伝える体制が整っています。

災害関連情報を得た住民は、自助、共助の連携により確実に避難行動をとることができ、洪水などからの逃げ遅れはゼロとなっています。また、原子力災害時においても、住民との協働により、円滑に屋内退避や避難などの防護措置等を実施できる体制が整っています。

地域において、自主防災訓練や防災教育が活発に行われており、住民が積極的に参加しています。

住宅・建築物の耐震化・浸水対策、通学路等の危険なブロック塀等の改善が図られ、災害に強い居住環境の確保が進んでいます。

災害等で水道施設が被害を受けた際の応急給水活動については、職員による迅速な対応に加え、「日立市企業局水道事業受援計画」に基づく他事業者からの協力や各コミュニティとの連携による円滑な応急給水体制が確立されています。



避難所開設訓練の様子

5 数値目標

「防災・減災」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

| 項目 | 後期計画 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R8) |
|--------|---------------|-------------|-------------|
| 現在の評価 | 3.5 | 3.5 | 3.6 |
| 今後の重要度 | 4.4 | 4.5 | |

施策に関する目標指標

| 項目 | 現状値 (R3) | 目標値 (R8) |
|-----------------|-------------|-------------|
| 市主催の 防災訓練開催数 | 1回/年 | 5回/年 |

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 防災・減災対策の更なる推進

- 市内各所に存在する災害危険箇所の的確な把握や、新たな避難場所の確保に向けた取組、応急給水体制の再編など、社会情勢の変化を的確に捉えた防災・減災対策を推進するとともに、自主防災組織や福祉関係者等と連携した実践的な防災訓練の実施により、市民の防災意識の向上や防災教育の充実を図ります。あわせて、国・県に対し、土砂災害(特別)警戒区域や水害リスクのある箇所への災害防止対策の整備促進を強く働き掛けます。
- 避難所等の更なる環境の向上を図るため、備蓄量の拡充や防災備蓄倉庫の整備による備蓄品の適正な管理体制を確保します。また、プライバシーの確保や感染症対策など、多様化する避難者のニーズに対応した避難所運営体制の構築を進めます。
- 個人住宅の耐震・浸水対策や特定建築物の耐震対策など、市民や企業の防災力の向上に向けた取組への支援や、市民の防災意識の啓発に努めます。



| | 主な事業 | 担当課 |
|----|--|--------|
| 重点 | 新 防災訓練推進事業 災害危険箇所対策事業 避難所等環境整備事業 | 防災対策課 |
| | 安全・安心・住まいる助成事業(再掲) | 住政策推進課 |
| | 住宅・建築物耐震改修促進事業(再掲) 宅地耐震化推進事業(再掲) | 建築指導課 |
| | 応急給水体制再編事業 | 水道課 |

取組2 原子力災害への備え

- 万一の原子力発電所の事故に備え、県や避難先自治体と連携し課題の解消に取り組み、訓練などで検証を行いながら実効性のある広域避難計画の策定を進めます。
- 試験研究用原子炉施設等における事故に備えて策定した「日立市屋内退避及び避難誘導計画」については、市民に計画の内容を周知するとともに、訓練等を通じて改善に努め、防護体制を強化していきます。
- 放射性物質からの防護措置として、引き続き、安定ヨウ素剤の事前配布に努めるとともに、避難行動要支援者が一時的に安全な屋内退避が行えるよう放射線防護施設を整備します。



| 主な事業 | | 担当課 |
|------|--|-------|
| 重点 | 広域避難計画策定事業 | 防災対策課 |
| | 公共施設放射線防護対策事業 日立市屋内退避及び避難誘導計画啓発事業 安定ヨウ素剤配布事業 | 防災対策課 |

取組3 災害時の情報収集・伝達体制の更なる充実

- 災害時の情報収集及び伝達体制の充実を図るため、市内で特に災害の危険性が高い箇所を常時監視することができるカメラを設置するとともに、スマートフォンアプリ等を活用した効果的な情報発信体制の確立に努めます。



| 主な事業 | | 担当課 |
|------|---------------------------|-------|
| 重点 | 防災体制整備事業(災害時情報収集・伝達体制の充実) | 防災対策課 |
| | 広域避難計画策定事業(再掲) | 防災対策課 |
| | 日立市屋内退避及び避難誘導計画啓発事業(再掲) | 防災対策課 |

7 関連計画

- ・日立市地域防災計画 ・日立市国土強靱化地域計画(R3～R7) ・日立市国民保護計画(H19)
- ・原子力災害に備えた茨城県広域避難計画 ・日立市屋内退避及び避難誘導計画(R3)
- ・日立市耐震改修促進計画(R4～R7)

8 主に関係する課所

防災対策課、住政策推進課、建築指導課、水道課

| | | |
|--------------------|-------------------------|---------------------|
| 3 すべての人に健康と福祉を | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 16 平和と公正をすべての人に | 17 パートナーシップで目標を達成しよう | |

施策 5

防犯・交通安全

日常生活における安全・安心の確保



1 基本方針

駅前などの公共空間において、快適で犯罪の少ない空間の形成を進めるほか、地域防犯活動を支える人材育成、防犯に関する意識の啓発などにより、地域ぐるみの防犯のまちづくりを促進します。

また、高齢者や子どもなど、交通弱者の安全を一層確保するため、交通安全意識の普及・啓発や自転車利用者のマナー向上に努めます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 犯罪の発生を未然に防止するため、防犯カメラ整備計画に基づき、不特定多数の人が集まる市内JR各駅周辺等の公共空間に防犯カメラを設置しました。
- 防犯強化と地域負担の軽減を図るため、防犯灯のLED化を進めるとともに、町内会等が管理している防犯灯の市への移管に取り組みました。
- 自主的に防犯活動を行う団体に対し、活動経費の一部を補助するとともに、地域の防犯活動を支える人材の育成や活動の活性化のため、防犯講演会や防犯リーダー講習会を実施しました。また、防犯意識向上のため、小学生や高齢者等を対象とした防犯教室や地域の防犯パトロール、関係団体と連携した街頭活動などを行いました。
- 住宅侵入犯罪による被害などを未然に防止するため、安全・安心・住みやすさの助成事業により住宅の防犯対策工事に係る費用の一部助成を行いました。
- 交通安全意識の啓発や指導のため、園児、児童、生徒、高齢者等を対象とした交通安全教室や、歩行者・ドライバーに対する関係団体と連携した交通安全キャンペーンなどを実施しました。
- 高齢者の交通事故防止を図るため、運転免許の自主的な返納を促すとともに、ブレーキとアクセルの踏み間違い防止装置取付費用の一部を支援しました。
- 自転車等の放置防止対策のため、常陸多賀駅、日立駅及び大甕駅の各駅前自転車駐車場の設置管理や自転車放置禁止区域内等の指導等に取り組みました。

3 現状と課題

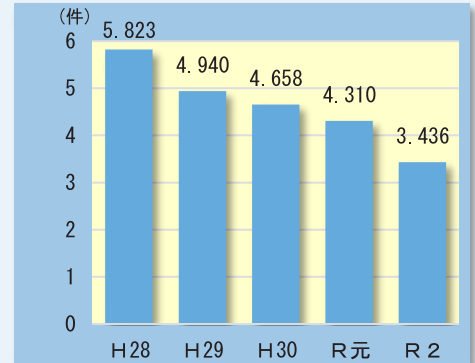
1 地域の安全確保

防犯教室や地域の防犯パトロール等により市民の防犯意識も高まり、市内の刑法犯認知件数は減少していますが、ニセ電話詐欺や不審者の出没など生活の安全を脅かす事件が発生していることから、地域の更なる安全確保に向けた取組を推進していく必要があります。

また、2012(平成24)年度をピークに自警団員数は減少傾向にあり、加えて自警団員の高齢化が進行していることから、地域防犯活動を支える人材の確保・育成が課題となっています。

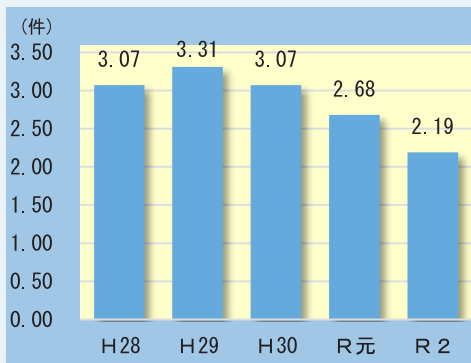
さらに、毎年、空き巣や忍び込みなどの住宅侵入犯罪により、多くの方が被害に遭っているため、引き続き、住宅の防犯対策に取り組むとともに、市民の防犯意識を啓発するなど、住宅侵入犯罪による被害を未然に防止する取組を行う必要があります。

■人口1,000人当たりの刑法犯認知件数の推移



出典：茨城県警察本部集計値

■人口1,000人当たりの交通事故発生件数



出典：茨城県警察本部集計値

2 交通事故対策

市内における交通事故発生件数は減少していますが、全体に占める高齢者の交通事故割合は増加し、その防止が課題となっているため、引き続き、高齢運転者の交通事故防止対策を始め、総合的な交通安全対策を進めていく必要があります。

3 自転車の安全利用と放置防止

自転車の交通ルール及び利用マナーの徹底を図るため、自転車利用者のモラル向上と、駅周辺等における自転車の放置防止対策に継続的に取り組んでいく必要があります。

4 5年後に目指す姿

市民、地域及び関係団体などと市の連携・協働により、防犯のまちづくりが進み、市民が安全に安心して暮らせる環境が整っています。

市内全域において防犯灯が適正に設置・管理されるとともに、駅前などの公共空間に防犯カメラの設置が進み、更なる犯罪抑止につながっています。

市民の防犯に対する意識が向上し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念の下、地域の自警団やコミュニティが連携して自主的な防犯活動を積極的に実施しています。

個人住宅の防犯に対する意識啓発や防犯対策に係る助成制度の周知・普及が図られ、住宅侵入犯罪の抑止につながっています。

市民一人一人の交通安全に対する意識が向上し、市内の交通事故が減少しているほか、自転車が適正に利用され、駅周辺の放置自転車数は減少しています。



5 数値目標

「防犯」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

| 項目 | 後期計画 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R8) |
|--------|---------------|-------------|-------------|
| 現在の評価 | 3.1 | 3.3 | 3.6 |
| 今後の重要度 | 4.2 | 4.4 | |

施策に関する目標指標

| 項目 | 現状値 (R3) | 目標値 (R8) |
|------------------------------|-------------|-------------|
| 人口1,000人 当たりの 刑法犯認知件数 | 3.44件 | 3.13件 |
| 人口1,000人 当たりの 交通事故発生件数 | 2.19件 | 1.74件 |

「交通安全」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

| 項目 | 後期計画 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R8) |
|--------|---------------|-------------|-------------|
| 現在の評価 | 3.1 | 3.4 | 3.6 |
| 今後の重要度 | 4.1 | 4.3 | |

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 地域防犯体制の強化

- 市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを一層推進するため、町内会等から移管を受けた防犯灯の適正な維持・管理を行うとともに、駅前などの公共空間への防犯カメラの設置を進めるほか、地域の自警団やコミュニティの防犯活動への支援を行うなど地域防犯体制の強化に取り組みます。
- 市民の防犯意識を更に高めるため、防犯講演会や街頭キャンペーンなどの啓発活動や、市報・ホームページなど多様な媒体を活用した広報活動に取り組むとともに、地域の防犯活動を支える人材を育成するため、防犯リーダー講習会などを実施します。
- 住宅侵入犯罪による被害を未然に防止するため、個人住宅の防犯対策に係る経済的負担の軽減に取り組みます。



年末の犯罪抑止活動キャンペーン

| 主な事業 | | 担当課 |
|------|--------------------|--------|
| 重点 | 新 商店街街路灯保全事業(再掲) | 商工振興課 |
| | 防犯灯維持管理事業 | 交通防犯課 |
| | 防犯カメラ設置事業 | |
| | 生活安全対策事業 | |
| | 安全・安心・住まいる助成事業(再掲) | 住政策推進課 |

取組2 交通安全の指導・啓発

- 交通死亡事故のない社会を目指すとともに、子どもや高齢者を始めとする交通事故の未然防止を一層推進するため、交通安全教室や街頭キャンペーン等による交通安全の指導・啓発を実施するほか、高齢者の運転免許の自主的な返納支援などにより、高齢運転者の交通事故の防止に取り組めます。



| 主な事業 | 担当課 |
|--------------------------------|-------|
| 高齢運転者交通事故防止対策事業 交通安全教育・啓発事業 | 交通防犯課 |

取組3 自転車の安全利用・放置防止

- 自転車の安全利用に対する指導・啓発や、駅周辺等における放置防止対策を行うほか、常陸多賀駅周辺地区整備に伴い自転車駐車場(駐輪場)の再整備を進めます。



大甕駅東口自転車駐車場

| | 主な事業 | 担当課 |
|-----------|------------------------------|--------------|
| 重点 | 常陸多賀駅周辺地区整備事業(再掲) | 常陸多賀駅周辺地区整備課 |
| | 交通安全教育・啓発事業(再掲) 放置自転車対策事業 | 交通防犯課 |

7 関連計画

- ・第11次日立市交通安全計画(R3~R7)
- ・防犯カメラ整備計画(R3~R5)

8 主に関係する課所

交通防犯課、常陸多賀駅周辺地区整備課、住政策推進課、商工振興課

多様化する墓地需要等への対応



1 基本方針

今後の本格的な超高齢社会の到来を見据え、墓地や葬祭等に対する多様なニーズに対応する取組を行うとともに、今後の利用動向を踏まえた墓地・葬祭施設の整備・運営に努めます。

2 後期基本計画の取組内容・成果等

- 多様化する墓地需要へ対応するため、市が永代的に供養する墓地の承継に対する不安がない、新しい形態の合葬式墓地*を整備しました。
- 市営霊園(入野・十王・鞍掛山・東平・成沢)の適正な施設管理のため、各霊園内の老朽化対策や植栽管理等を実施しました。
- 火葬・葬祭各施設では、利用者の安全と利便性向上のため、金沢葬祭場の耐震診断、屋上防水工事や中央斎場の空調設備整備工事を施工し、また、機能保持のため、金沢火葬場・中央斎場・鞍掛山斎場の計画的な火葬炉修繕工事を実施し、適正な管理に努めました。

3 現状と課題

1 多様な墓地ニーズへの対応と霊園の適切な管理運営

超高齢社会の本格的な到来により、死亡者数が増加し、墓地需要が高まると予測されます。一方、少子化や核家族化の進行等により、墓地の承継者の不在などの問題が顕在化していることから、今後の市営霊園の在り方について引き続き検討する必要があります。また、各市営霊園については、来園者の高齢化や施設の老朽化を踏まえ、霊園施設の更なる安全性及び利便性を確保するための適正な維持管理に努める必要があります。



鞍掛山霊園合葬式墓地内の参拝所

2 火葬・葬祭施設の適正な管理

本市には、火葬場3施設(金沢火葬場、中央斎場、鞍掛山斎場)と、葬祭場1施設(金沢葬祭場)があります。計画的かつ効率的な改修を進めながら、死亡者数の増加に対応できる機能を確保しつつ、老朽化した金沢火葬場を含めた火葬・葬祭施設の今後の在り方を引き続き検討することが求められています。



金沢葬祭場内の大ホール

4 5年後に目指す姿

墓地に対するニーズを踏まえた墓地の在り方を引き続き検討するとともに、合葬式墓地や各霊園の適正な管理運営を行っています。

需要が増加している火葬場における各設備の機能保持が図られ、かつ利用者の安全と利便性の更なる向上のために必要な対策を講じています。

5 数値目標

「墓地・葬祭場」に関する成果指標
(市民ニーズ調査から)

| 項目 | 後期計画 (H28) | 現状値 (R3) | 目標値 (R8) |
|--------|---------------|-------------|-------------|
| 現在の評価 | 3.5 | 3.4 | 3.6 |
| 今後の重要度 | 3.8 | 3.9 | |

施策に関する目標指標

| 項目 | 現状値 (R3) | 目標値 (R8) |
|-----------|-------------|-------------|
| 合葬式墓地の供給数 | 398体 | 1,090体 |

6 目指す姿を実現するための取組

取組1 多様な墓地ニーズへの対応と持続可能な霊園の管理

- ▶ 多様化する墓地ニーズの変化を見据え、合葬式墓地を適正に運営しながら新たな墓地形態の検討を進めます。



鞍掛山霊園合葬式墓地の外観

| 主な事業 | 担当課 |
|----------------------------------|-------|
| 鞍掛山霊園整備事業 霊園施設整備事業(鞍掛山霊園を除く。) | 環境衛生課 |

取組2

将来にわたる安定的な運用を見据えた火葬・葬祭施設の管理

- 火葬場や葬祭場は、今後の需要や施設の状況を的確に把握し、安全性及び利便性、並びに機能の確保を行いながら管理運営に努めます。
- 超高齢社会の本格的な到来を踏まえ、将来にわたる火葬・葬祭施設の安定的な運用を継続するため、利用動向を踏まえた在り方について検討します。



中央斎場

| 主な事業 | 担当課 |
|------------------------|-------|
| 火葬場計画修繕事業 金沢葬祭場改修事業 | 環境衛生課 |

7 関連計画

・日立鞍掛山霊園 施設整備計画(R3～R12)

8 主に関係する課所

環境衛生課